

大型所得税減税の実施を

社団法人 関西経済同友会

代表幹事 井 上 義 國

代表幹事 井 上 收

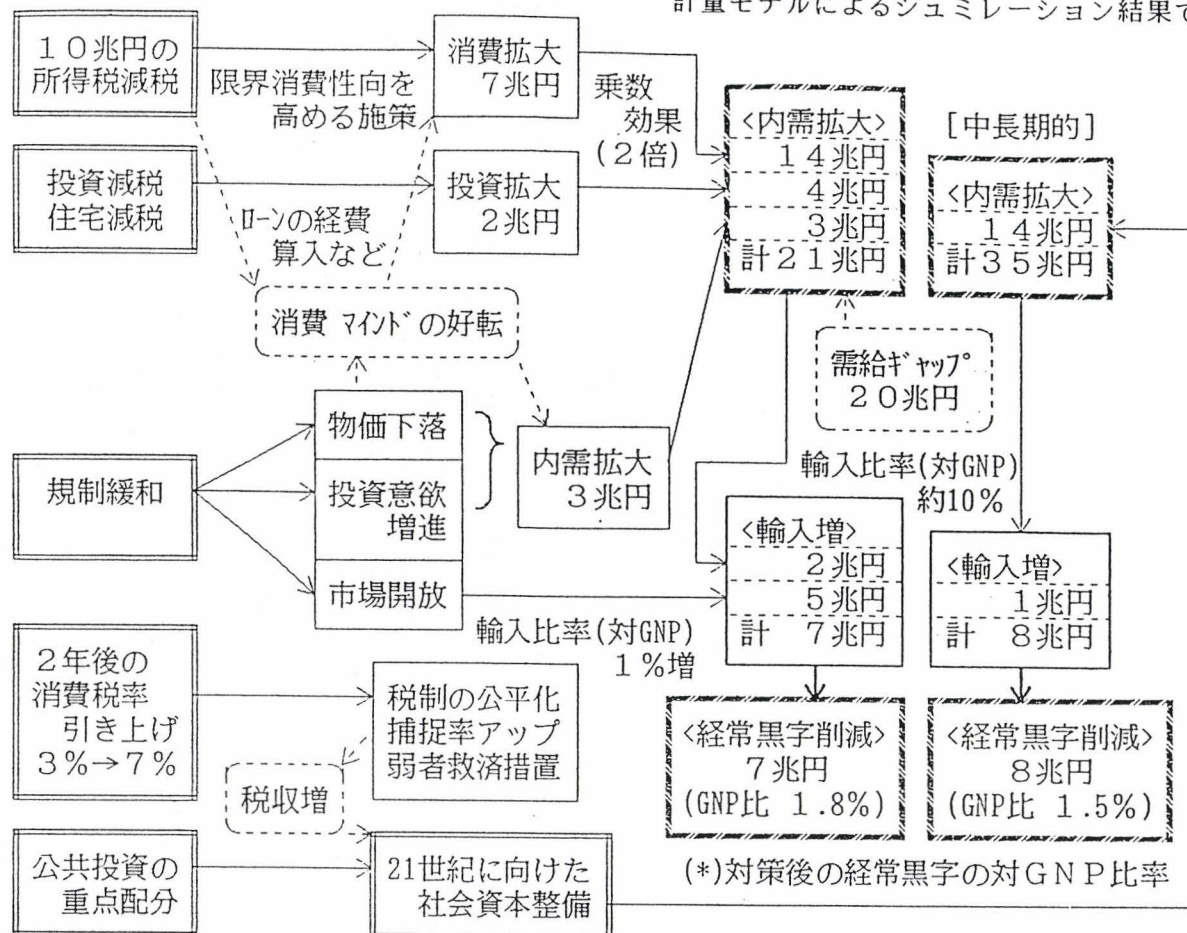
1. 細川内閣は、現下の不況の深刻さを直視し、景気対策として大型の所得税減税を柱とした内需拡大策を早急に実施し、消費と国内投資の喚起を図るべきである。このことは改善が緊急の課題であるわが国の貿易黒字削減にもつながる施策となる。
 - 1) 所得税減税は10兆円規模とし、94年度から恒久的に実施すべきである。
 - 2) 財源は消費税率引き上げ（7%）に求める。消費税率引き上げの計画を明示し、その間の財源は短期の赤字国債の発行で賄うことも止むを得ない。
 - 3) 同時に現行消費税の徴税方式を改正し、消費税の捕捉率向上にともなう税収増を図るべきである。
 - 4) 増収はこれまでの硬直的予算配分方式によらず、新しい社会資本整備の充実による内需拡大に振り向け経常黒字削減を図るべきである。
2. 所得税減税は消費を喚起せず、貯蓄に廻るとする説もあるが、10兆円規模の恒久的な減税がすべて貯蓄に廻ると考えるのは非現実的である。

中長期的にわが国の税制の直間比率の是正は必須の課題である。今回の所得税減税は一時的な景気振興のための緊急避難対策ではなく、その前倒し施策と位置づければよい。
3. 住宅減税、投資減税も並行して行い、国内投資の喚起を図るべきである。
 - 1) 最近、エコノミストの間で景気対策として「AよりB、いやBよりC」という議論が多い。現状の景気はひとつだけの対策で回復効果がでる程生やさしいものではない。景気浮揚のためにあらゆる対策を講ずるべきである。
 - 2) 住宅減税は、ローン金利の経費算入、建て替えやリフォームに重点をおいた減税、また投資減税については減税対象の拡大とともに、税額控除率や特別償却比率をさらに割増すといった対策を取り入れるべきである。
4. 思い切った規制緩和によって、市場開放、内需拡大を図ることも重要である。今ある規制の何を緩和するかではなく、明治以来、積み上げられてきた全ての規制を白紙にし、改めて何を規制するのかを行政サイドが明らかにすべきである。そして規制を必要とするならその理由を行政サイドが国民に説明し理解を求めるべきである。先の緊急経済対策の内容では不十分である。
5. 行財政改革による経費削減を実行し、赤字国債の発行額を極力抑えることも必要である。

以 上

【表1】 経常黒字削減概念図

(注) 本資料は、政策による構造変化を示す概念図であり、計量モデルによるシミュレーション結果ではない。



【表2】 所得減税の先行実施と赤字国債の償還計画

◆ 96年より消費税率7%

	不況克服			税の直間比率是正				
----->								
(表中の記号▲は現時点と比べた減収分、+は増収分)								
	(1994) 1年目	(1995) 2年目	(1996) 3年目	(1997) 4年目	(1998) 5年目	(1999) 6年目	(2000) 7年目	(2001) 8年目
所得減税	▲10	▲10	▲10	▲10	▲10	▲10	▲10	▲10
消費税率アップ	-	-	* 現行3% +10	→7% +10	+10	+10	+10	+10
*1 消費税制度見直し	-	-	+9	+9	+9	+9	+9	+9
*2 行政改革	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1
*3 自然増収(景気)	+2	+3	+4	+4	+4	+4	+4	+4
つなぎ国債(5年償還)	+7	+6	-	-	-	* 償還期限 ▲7	▲6	-
増収分-減収分	-	-	+14	+14	+14	+7	+8	+14

21世紀に向けた社会資本整備の新規財源

(参考)	(1994) 1年目	(1995) 2年目	(1996) 3年目	(1997) 4年目	(1998) 5年目	(1999) 6年目	(2000) 7年目	(2001) 8年目
内需拡大効果	+10	+15	+35	+35	+35	+28	+29	+35
減税、規制緩和	+10	+15	+21	+21	+21	+21	+21	+21
公共投資	-	-	+14	+14	+14	+7	+8	+14
黒字削減効果 *4	▲1	▲4	▲8	▲8	▲8	▲8	▲8	▲8
減税、規制緩和	▲1	▲4	▲7	▲7	▲7	▲7	▲7	▲7
公共投資	-	-	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1

(注)

*1: 試算の前提として、課税ベースとしての付加価値総額は個人消費+政府消費(除く人件費)+公共投資+住宅投資+設備投資-非課税取引分=342兆円(92年度)とした。この課税ベースを前提にした92年度消費税徴収可能額は342兆円×3%=10.3兆円(実績6.6兆)。課税ベースの拡大を含めた徴税制度の見直しにより3.7兆円の増収が可能。消費税を7%に引き上げれば、制度見直しによる増収分は8.6兆円となる。

*2: 92年度の行政経費約33兆円を3%削減。

*3: 所得税減税、投資減税などの内需拡大効果21兆円×限界税率20%=4.2兆円

*4: 内需拡大による輸入の増加(内需の10%)と規制緩和による市場開放効果の合計。

【表3】

◆ 96年より消費税10%、追加5兆円所得税減税、法人税減税

(表中の記号▲は現時点と比べた減収分、+は増収分)

単位：兆円

	(1994) 1年目	(1995) 2年目	(1996) 3年目	(1997) 4年目	(1998) 5年目	(1999) 6年目	(2000) 7年目	(2001) 8年目
所得減税	▲10	▲10	▲15	▲15	▲15	▲15	▲15	▲15
法人税減税	-	-	*現行37.5% ▲5	5%→27.5% ▲5	▲5	▲5	▲5	▲5
消費税率アップ	-	-	*現行3% +17	→10% +17	+17	+17	+17	+17
消費税制度見直し	-	-	+12	+12	+12	+12	+12	+12
行政改革	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1	+1
自然増収(景気)	+2	+3	+4	+4	+4	+4	+4	+4
つなぎ国債(5年償還)	+7	+6	-	-	-	*償還期限 ▲7	▲6	-
増収分-減収分	-	-	+14	+14	+14	+7	+8	+14

↓
21世紀に向けた社会資本整備の新規財源

(参考)

内需拡大効果	+10	+15	+35	+35	+35	+28	+29	+35
減税、規制緩和	+10	+15	+21	+21	+21	+21	+21	+21
公共投資	-	-	+14	+14	+14	+7	+8	+14
黒字削減効果	▲1	▲4	▲9	▲9	▲9	▲8	▲8	▲9
減税、規制緩和	▲1	▲4	▲7.1	▲7.1	▲7.1	▲7.1	▲7.1	▲7.1
公共投資	-	-	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲0.7	▲0.8	▲1.4

(注)

*5: 法人税の国際比較

(%)

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス
表面税率	37.5	34.0	33.0	50.0	33.3
実効税率	50.0	40.1	33.0	52.9	33.3

〔表1の付注〕

- 1) 所得税減税による消費拡大 7兆円
 - ・「家計調査」によると平均消費性向は74.3%（92年度、勤労者世帯）であり、所得税減税の際に限界消費性向を高めるために給与所得1,000万円以下に重点をおいて減税することと、累進税率を見直すことにより、10兆円のうち7兆円が消費に廻る可能性は高い。
- 2) 投資減税、住宅減税による投資拡大 2兆円
 - ・2兆円の投資拡大は住宅投資額23兆円（92年度、名目、GNPベース）の7%、着工戸数でいえば10万戸程度にあたる。
- 3) 需給ギャップ 20兆円
 - ・GDPは過去（8年間）のトレンドから4%程度下回っている。（92年末）
 - ・92年度の名目GDP466兆円の4%、約20兆円の需給ギャップと推定される。
- 4) 円高差益の還元による内需拡大 3兆円
 - ・10%の円高が持続した場合消費者物価が1.0%下落し、個人消費266兆円（92年度）の1%に当たる2.7兆円の円高差益が発生する。
 - ・規制緩和の推進によって、差益をできる限り還元することが必要である。
- 5) 市場開放による輸入比率1.0%増
 - ・輸入上の基準、認証制度など輸入障壁となっている規制を見直し市場開放を推進することにより、対GNP輸入比率を高める。
 - ・仮に輸入比率が1.0%高まるとすると、5兆円の輸入増加となる。

